

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰生活応援クーポン券事業	①物価高が続く中で、食料品を含む生活必需品等の購入補助を行うことで、町民の生活を支援する。 ②住民1人当たり500円×14枚=7,000円分のクーポン券配布委託料 ③7千円×20,400人=142,800,000円、印刷費等12,754,400円 21,000千円 げんき商店街推進事業補助金 ④町民	R8.4	R9.1
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	給食費高騰分補助事業	①物価高が続く中で、給食費の上昇を抑え子育て世帯の負担軽減を行うことで、子育て中の方々の生活を維持する。 ②物価高騰にかかる学校給食賄材料費上昇分(教職員分を除く) (給食費負担軽減交付金による支援額を超える部分に対して重点支援地方交付金を充当する) ③小学校 50円×789食×187回=7,377,150円 中学校 50円×490食×187回=4,581,500円 合計 11,958,650円	R8.4	R9.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	保育所給食費高騰分補助事業	①物価高が続く中で、給食費の上昇を抑え子育て世帯の負担軽減を行うことで、子育て中の方々の生活を維持する。 ②物価高騰にかかる学校給食賄材料費上昇分(教職員分を除く) ③50円×368食×241回=4,434,400円 ④子育て世帯	R8.4	R9.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	多子世帯学校給食費減免事業	①物価高が続く中で子育て世帯、とくに物価高騰の影響が大きく出る多子世帯への支援を行うことで、子育て中の方々の生活を維持する。 ②学校給食費の減免(教職員を除く) ③中学校 半額減免 350円×60人×1/2×187回=1,963,500円 全額減免 350円×1人×187回=65,450円 ④多子世帯	R8.4	R9.3
5	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	地方公共団体発注の公共調達における価格転嫁の促進(公共調達)	①物価高騰において賃上げ環境を整備するため、当自治体の公共調達において労務費を含めた価格転嫁を促進する。 ②実質的な賃上げにつながる価格転嫁分(当該価格転嫁分が実質的な賃上げにつながるものとして確認できるような書類の提出を求める) ③価格転嫁分に相当する金額 17,166千円 役務(その他) 2件 (昨年度の契約金額との差額にて確認。昨年度と今年度の契約書及び積算内訳を提出する)	R8.4	R9.3
6	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	子ども医療費補助事業	①物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て中の方々の生活を維持する。 ②子供への補助金 ③補助金額 1.小中通院・入院 46,000千円 2.高校生通院・入院 17,000千円 28,287千円 一般財源 ④子育て世帯	R8.4	R9.3
7	④消費下支え等を通じた生活者支援	ひとり親世帯物価高騰生活応援クーポン券事業	①物価高が続く中で、食料品を含む生活必需品等の購入補助を行うことで、とくに物価高騰の影響が大きく出るひとり親世帯の生活を支援する。 ②住民1人当たり500円×14枚=7,000円分のクーポン券配布委託料 ③7千円×180人=1,260,000円、印刷費等83,000円 ④ひとり親世帯	R8.9	R9.1
8	③物価高騰に伴う子育て世帯支援	妊産婦医療費補助事業	①物価高が続く中で子育て世帯への支援を行うことで、子育て中の方々の生活を維持する。 ②妊産婦への補助金 ③補助金額 30,000×50人=1,500千円 ④子育て世帯	R8.4	R9.3

令和8年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

[illegible]